

# 板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019概要版

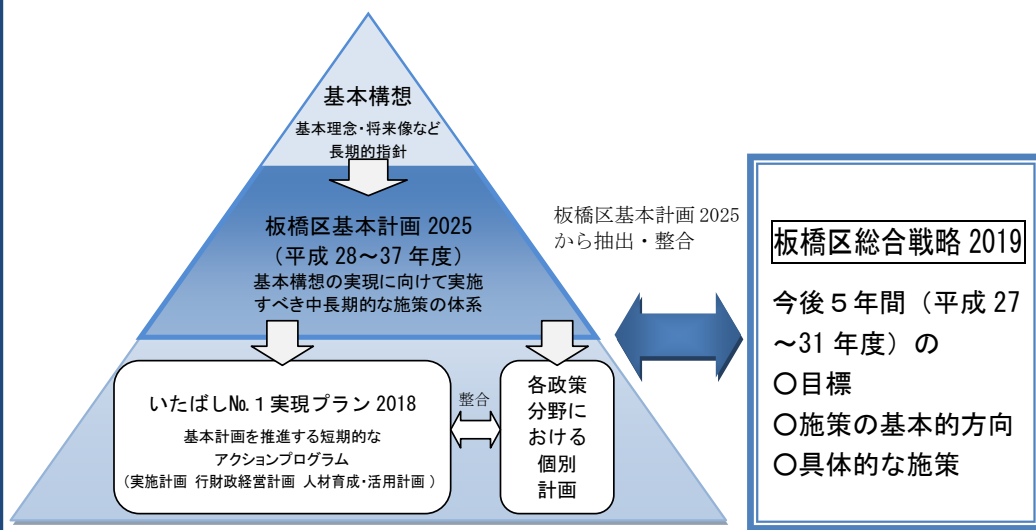
## 第1章 板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019について

### 【趣旨】

- 地方公共団体においては、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「市区町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」）を策定することが「まち・ひと・しごと創生法」により努力義務とされています。
- 今後の日本の総人口の動向と、国の総合戦略が進めようとしている東京圏への人口流入の抑制策及び地方への転出の推進策の影響により、現在のように転入超過となっている区の人口の趨勢が続くと予想することは困難です。
- 区は、人口減少が地方だけの問題ではなく、都市部にも大きな影響をもたらすことを重く受け止め、これに的確に対処するため、人口ビジョン及び総合戦略を策定しました。

### 【板橋区基本構想・基本計画と総合戦略の関係】

- 将来の区の望ましいまちの姿を示し、区政の長期的指針として、区はもとより区民一人ひとりや地域の様々な団体、関係機関などが共有する「板橋区基本構想」が平成27（2015）年10月13日に板橋区議会において議決されました。これは、平成28（2016）年度から概ね10年後を想定し、板橋区全体の将来像（あるべき姿）を定めるものです。
- 基本構想では、区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」と定め、これを政策分野別に具現化するため「9つのまちづくりビジョン」を掲げています。
- 区では、この基本構想の実現に向けて基本計画を策定し、平成28（2016）年度から10年間で取り組む施策の方向性を示しています。
- 総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、その他施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項について定めるものです。
- 区の総合戦略は、起点となる初年度は基本計画よりも1年早くなっているものの、内容については重なる点が多々あることから、総合戦略の策定にあたっては基本計画の施策を基本とし、両者で整合を図りながら策定しました。



## 第2章 板橋区人口ビジョン

### 【社会増減・自然増減の影響】

- 1980年代前半は、社会減がみられたものの、自然増が大きく上回っていました。その後、1980年代半ばには自然増と社会増により総人口が増加したものの、1980年代後半から社会減に転じ、1990年代前半には社会減が自然増を上回り、総人口が減少に転じました。
  - 1980年代以降、自然増の縮小が続く、平成21（2009）年には自然減へ転じたものの、1990年代後半から2000年代初頭にかけて社会減から社会増に転じて、現在も社会増の傾向がみられます。
- ※社会増減：転入・転出による増減 ※自然増減：出生・死亡による増減

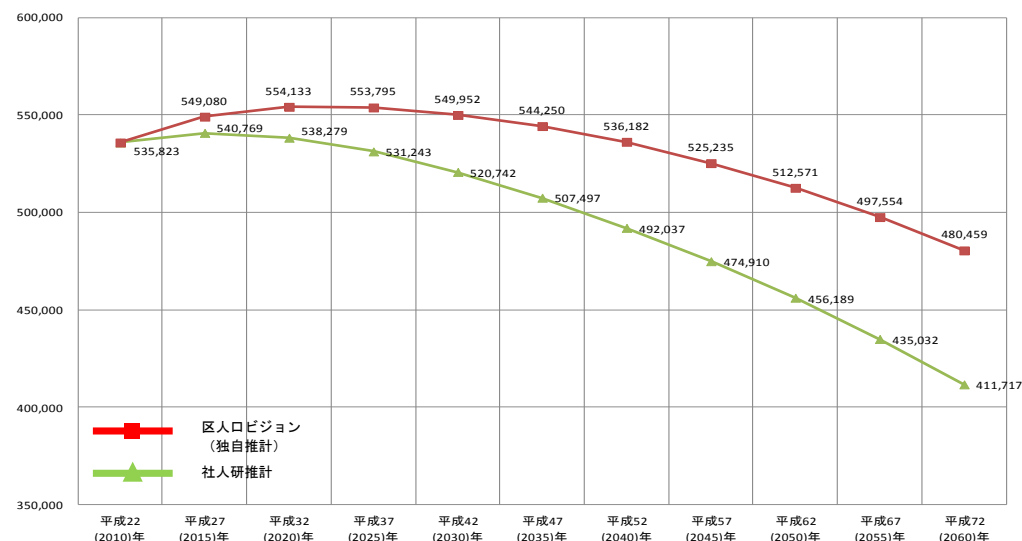
### 【合計特殊出生率】

- 合計特殊出生率は、増減を繰り返しながら上昇傾向がみられ、平成23（2011）年からは東京都の水準を上回る一方、国の水準及び人口置換水準は下回った状態が続いています。

		平成19 (2007)年	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年
合計特殊出生率	全国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
	人口置換水準	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
	東京都	1.050	1.090	1.120	1.120	1.060	1.090	1.130	1.150
	特別区部	1.010	1.040	1.060	1.080	1.080	1.120	1.160	1.190
	板橋区	1.043	1.135	1.099	1.115	1.131	1.126	1.166	1.164

### 【将来人口推計】

- 平成22（2010）年国勢調査人口を基準人口としつつ、区における住民基本台帳人口の近年の自然増減・社会増減の傾向及び国全体の人口動向を踏まえ、施策の効果が表れた場合の目標とすべき人口として平成72（2060）年までの人口推計を行いました。
- 将来の総人口の推計結果をみると、現時点では緩やかな上昇傾向にありますが、平成32（2020）年にピークを迎えて減少に転じ、平成72（2060）年には480,459人となります。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口との比較は以下のとおりです。



【基本理念】

○あたたかい気持で支えあう ○元気なまちをみんなでつくる ○みどり豊かな環境を未来へつなぐ  
 ※基本構想と基本理念を共有

【期間】

平成27（2015）年度～平成31（2019）年度までの5年間

<b>戦略目標Ⅰ</b> 地域産業の活性化と安定した雇用の創出 ○企業誘致や新規創業の促進、立地環境の充実などにより、地域産業の活性化の支援や若い世代の安定した雇用の創出をめざします。 ○多様な世代や立場の方に対する就労を支援します。	<b>戦略目標Ⅱ</b> 安心して子どもを産み育てられるまちづくり ○地域団体、事業者、大学などとの連携により、板橋区で安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。 ○仕事と家庭の両立などライフスタイルに応じて子どもを育てることができ、ゆとりをもった生活を送れるよう関係機関との調整に努めます。	<b>戦略目標Ⅲ</b> 都市の連携・再生と超高齢社会に適応した社会づくり ○駅周辺の安心・安全、にぎわいの創出などを図るとともに、都心へのアクセスの良さを生かしたまちづくりを進めます。 ○高齢者が健康で快適な生活を送ることにより、地域社会の担い手となるような環境の整備を行うほか、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。さらに、老朽化した空き家等対策を推進し、利活用や円滑な流通・マッチングを促進します。 ○特別区全国連携プロジェクトを通じ、既に交流のある都市だけでなくこれまで交流のなかった都市との交流を深め、都市間の連携を図ります。
--	--	--

基本施策（延べ95事業）

I-1 ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化（2事業）	II-1 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援（14事業）	III-1 駅周辺等を中心とした都市再生と交通軸の整備（11事業）
I-2 産業集積の維持・発展の促進（4事業）	II-2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進（7事業）	III-2 高齢者がかがやくまちづくり（6事業）
I-3 創業・経営支援と人材育成・就労支援（6事業）	II-3 地域とともにある学校づくり（7事業）	III-3 高齢者地域包括ケアの推進（4事業）
I-4 地域特性を活かした魅力ある商業振興（5事業）	II-4 魅力ある学校づくり（6事業）	III-4 災害に強いまちづくりの推進（6事業）
I-5 女性・シニア世代・障がい者の就労支援（5事業）	II-5 若者が住みたくなるまちづくり（3事業）	III-5 都市連携・交流の推進（9事業）

【重要業績評価指標（KPI）】

○戦略目標の施策には、施策ごとの進捗状況を検証する指標である重要業績評価指標（Key Performance Indicator：以下「KPI」）を設定します。  
 ○KPIは、基本計画で定める施策指標と整合を図るものとし、原則として施策を推進した結果もたらされる影響（効果）を数値化した指標（アウトカム指標）とします。

【国の新型交付金の活用等】

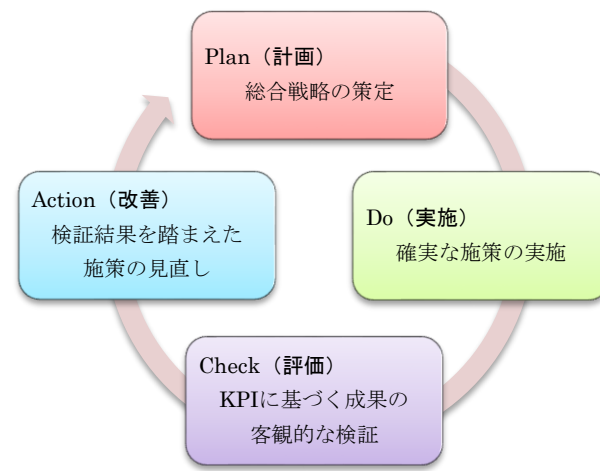
○国は、従来の縦割り事業だけでは対応しきれない課題に対処する地方への支援として、以下の取り組みに対する新型交付金を創設するとしています。

- ①官民協働や地域間連携など先駆性のある取り組み
- ②既存事業の隘路を発見し、打開する取り組み
- ③先駆的・優良事業の横展開（手法の共有等）の取り組み

○区も国の動向を注視し、先駆性のある取り組みを行うとともに新型交付金の適切な活用を図っていきます。  
 ○新型交付金の活用を図りながらも、国の税制改正大綱で決定された、消費税率10%段階における法人住民税の一部国税化のさらなる見直しなど、地方分権・地方自治の趣旨から外れるものについては、特別区長会と連携しながら国に対し引き続き異議を唱えています。

【PDCAによる効果検証】

○戦略の進捗をKPI等で検証し、必要に応じて改善するPDCAサイクルを実施していきます。  
 ○策定後はデータ等による効果検証を行い、評価の仕組みを活用しながら改善を図っていきます。



【特別区全国連携プロジェクトの活用】

○板橋区を含む特別区は、全国の各地域と産業、観光など様々な分野での新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化やまちの元気につながるような取り組みを「特別区全国連携プロジェクト」として展開しています。  
 ○板橋区では、友好交流都市協定をはじめ各種協定を締結している自治体のほか、多様な自治体と多くの分野で連携・協力をしています。今後は、これらの自治体とのさらなる交流を深めるとともに、本プロジェクトの積極的な活用により交流人口の増加が図れるよう、取り組みを進めていきます。

